

第3回懇話会でのご意見と対応のまとめ（案）

章	頁	項目	ご意見の要旨	対応（案）
1	4	2 計画の位置づけ	・SDGsは地域福祉計画と重なる部分も多く、連携を図るよう部局間で情報共有できるようにしてほしい。	（ご意見をふまえて推進）
1	5	4 計画の策定方法	・地域福祉計画はどのようなチームで作成しているのか。教育部局なども参加しているのか。	（資料編に各委員会の名簿を掲載）
1	5	5 進行管理・評価	・評価はやったことだけでなく、計画による変化（成果や課題）をみる意味でもデータは大事であり、計画を通じて現状を変えていくために事業を行うという組み立てが必要である。	・「第4章の「市が重点的に取り組むこと」と「地域福祉総合推進計画」の項目ごと」に取組の「成果、課題」なども含めてチェックを行っていくことを加筆。
2	8	第2章 堺市の地域福祉をとりまく状況	・何が課題かを住民目線での課題リストを示し、課題認識のもとで目標や取り組みを示す絵が見えればわかりやすい。	・統計データ、計画に基づく取り組み、法律や制度などの動向をふまえて実施したアンケート調査結果に基づく課題を記載。
2	8	1 統計データからみた現状	・追加で掲載するデータとして、つぎのようなものが考えられる。 ・市民の暮らしぶり ・再犯防止に関するデータ ・ひきこもり、10代の自殺、若年者の犯罪、障害者の再犯率、高校中退率 ・サービスを利用していない障害者などの狭間の人 ・高校生、大学生も含めた学齢期のこと ・ひきこもりなどの全国データをふまえた堺市の課題、全世代社会保障と言われるなかでの子どものこと	・下記のデータを追加。 ・障害福祉サービス受給者証所持者数 ・児童扶養手当受給者数 ・里親数・委託されている児童数 ・子どもの貧困率（全国） ・15～39歳のひきこもりの人の推計（全国） ・40～84歳のひきこもりの人の推計（全国） ・再犯率・覚醒剤取締法違反再入者数（大阪府）
2	8	①人口などの動向	・人口が減り高齢者や外国人、転出が増加していることを、市はどのように捉え、対策を考えているのか。人材不足の問題への対応も含め、人口を増やすのであれば、地域福祉計画も変わってくる。転出する人口がどの世代なのかでも問題が違う。	（「法律や制度などの動向」に創生総合戦略による人口減少を食い止めるための取組について記載しており、連携して推進）
2	11	③活動している人や組織などの状況	・民生委員はなり手不足であり、ボランティアを増やすことが大きな課題だが、そのための施策を考えているか。 ・地域の活動に魅力を感じない人が多いと思うが、関心を持てば参加しやすく、民生委員のなり手が少ないなどの課題が整理できると突破口になる。 ・自治会加入者が減っており、市は自治会をもっと大事にしてほしい。市が住宅開発を行う事業者へのはたらきかけなどのいろいろなやり方が必要であり、市がすることと地域がすることを整理しないといけない。 ・自治会加入を強制すると転入が減る恐れもあり、仲間意識や公共心が自然に生まれるまちになるよう、楽しさと力をあわせることを組みあわせる工夫ができれば可能性がある。	（アンケート調査結果に基づく課題のなかに、地域福祉活動に関する課題も記述） （取り組みをすすめるエリアに「自治会等のエリア」を新たに位置づけており、自治会をはじめとする住民組織の活動を推進する方向性を示している。）
4	40	第4章 市が重点的に取り組む施策	・基本目標の①と②はみんなですることだと捉えると、重点取り組み〔2〕の更生支援の推進は専門職が連携して頑張ることであり、違和感や住民に投げってしまうと捉えられる心配がある。更生支援は専門職と話しあってから地域に下ろすべきで、なし崩しに何でも地域となると困る。 ・更生支援は生活という観点で地域で支えることが前提だが、理解のための学習や情報をセットにして、ていねいにやらないといけない。 ・キャッシュレス化でI o Tが大きく変化するが、福祉の支援が必要な人はついていけないので相談しやすいしくみを考える必要があり、少しでも入れておかななくてもよいか。	・第4章は「市が重点的に取り組む施策」であることが理解できるように、計画の構成等を工夫（中扉、第3章の記述）。 ・更生支援の【現状と課題】で、孤立を防ぐための理解などが地域の取り組みと読める可能性があるため、理解と協力を推進する「取組を市が積極的に推進し」ていくことを加筆。 ・〔1〕-3)-①(p.46)に、ICTやI o T化による情報格差が生活の格差につながらないように相談や支援などの方策を検討する項目を追加。
4	42	【現状と課題】	・現状と課題に堺市特有の状況があまり見えない。全体を通じて抽象的な表現が多く一般の人はわからない。そうした視点も考えて、わかりやすく記載してほしい。	（全体を通じて、わかりやすい表現にするよう文言等を修正）
4	43	①（人材育成）	・日常生活圏域コーディネーターは大変だがよく働いており、3年雇用で辞めてしまうのはよくない。採用のしかたも考えてほしい。 ・ジョブローテーションの具体例があるか。	（ご意見をふまえて推進） ・当該項目にジョブローテーションの説明を加筆。
4	44	①（個人情報）	・個人情報共有ルールの検討に非常に期待しており、守秘義務をもつ民生委員が情報を受けて訪問活動ができるかたちをつくってほしい。 ・現場から中核機関などに集約された情報をフィードバックしていくことが相談員の育成には肝要であり、共有を検討し、現場と中核機関等がチームになれるとよい。	（ご意見をふまえて推進） （ご意見をふまえて推進）
4	45	②（ピアサポート等）	・ピアサポートが記載されたことを非常に喜んでいる。 ・ピアサポートは重要だが、何もかも手弁当でしており、ピアを支援のひとつの柱にするのであればチームのなかで意見を聞くなどの権限を与える必要がある。	・対等な立場の権限を示すため「連携」と「協働」に変更するとともに、「支援などでの連携を図」ることを加筆。

章	頁	項目	ご意見の要旨	対応(案)
4	46	【現状と課題】	・福祉計画のなかで再犯防止を取り上げてもらうことはありがたいが、もう少し大阪の現状の特徴を、データをふまえて書いた方が理解しやすい。	・矯正管区のご意見をふまえ、堺市には大阪刑務所だけでなく「大阪医療刑務所、大阪少年鑑別所」があることと、近畿ブロック再犯防止実務担当者協議会に参加していることを加筆。
4	47	2) 社会復帰をすすめるための連携と支援	・出所者は相談窓口でニーズを伝えられないこともあるので、総合的な窓口があれば保護司や矯正機関もつなぎやすい。	(包括的な相談支援体制を通じて対応)
4	47	① (ネットワークづくり)	・実刑や起訴にならない人にも出所者と同じような支援が必要だが、刑事司法と福祉の連携はないので視野に入れるとよいと思う。	(ご意見をふまえて推進)
			・大阪府は再犯防止の協議会を立ち上げているが、堺市でもそうしたことを考えているか。具体的な事例についていろいろな機関が集まって共有する場ができれば、より実効性のある集まりになる。	(ご意見をふまえて推進)
4	47	② (就労支援)	・就労状況で再犯率が3倍ぐらい違うので大事だが、これまで堺市は協力雇用主への優遇措置に対応していなかった。	(総合評価落札方式を実施) ・矯正管区のご意見をふまえ、就労支援において連携する関係機関の例示に「大阪法務少年支援センター(大阪少年鑑別所)など」を追加。
4	48	③ (薬物依存の防止)	・大阪では覚醒剤の再犯が非常に多いことが特徴で、必要な支援を行う必要がある。覚醒剤は依存症なので治さないと再犯につながる。 ・窃盗症やアルコール、ギャンブルなどの依存症対策も課題である。	・相談支援を「適切な治療や回復プログラムにつながるよう」に行っていくことを加筆。
4	52	② (企業や事業者との連携)	・事業所や企業を巻き込み、地域住民とも連携していく必要があるが、地域は営利目的と考えて企業などを受け入れないので、企業などへの働きかけを誰がするのかをわかるようにしてほしい。	・各々の取組や課題などの情報発信を通じて「相互の理解を深め」ることを加筆。
4	53	② (中核機関)	・権利擁護サポートセンターが中核機関になるうえで機能のすみ分けが必要だが、役割がまだふわっとしている。3年度の計画見直しまでに何ができているかぐらいのところは、最終の懇話会で示してもらえるか。	(中期計画のため事業内容の詳細は記載しないが、来年度に向けた調整状況は懇話会で随時報告)
4	54	③ (地域での相談支援)	・基幹型包括支援センターの社会福祉士はほとんどが非常勤で、市は動いていないところまで見ないといけない。	(ご意見をふまえて推進)
4	55	① (啓発)	・終活と死後の支援を並記することに違和感がある。 ・独居高齢者の心配ごととして任意後見、遺言、死後事務などがあり、しっかりやれば不安を取り除き、死後も対応もできるので、計画に入れて啓発するのはよい。成年後見制度利用促進法の手引きにも書かれていたので、載せてもよいのではないか。	(懇話会での協議結果をふまえ、原案のまま記載)
4	56	③ (マッチングのしくみ)	・市長申立でのマッチングはすぐにでもでき、保佐や補助に広げることも考えられるので、早急に検討してほしい。 ・相談の段階からのマッチングや親族後見人が高齢化したときに併走した支援を相談する機関も、広い意味でのマッチングになる。	(中期計画のため事業内容の詳細は記載しないが、来年度に向けた調整状況は懇話会で随時報告)
4	56	③ (法人後見)	・NPO法人として市の後見報酬助成制度はありがたいが、権利擁護サポートセンターとNPO法人が連携しているイメージはない。法人のなかでも検討し、計画にフィードバックさせてほしい。	・NPO法人と社会福祉法人の各々の取り組みを整理するよう、表現を修正。
4	57	④ (不正や不適切な対応)	・親族後見人による不正や不適切な対応は法律的な知識、困窮などの生活状態、活動のストレスなどによる場合があり、後見人へのサポートを適切に行うよう踏み込んで検討してほしい。 ・利用者の意向を理解しようとせずに一方的に指示する後見人などの問題もあり、親族でも専門職でも後見人もチームのひとりとして支援者や行政が関われば、不正の兆候があれば助言や交代させることが可能になる。	(ご意見をふまえて推進)
4	58	1) つながりと支援体制づくり	・災害時の要支援者への支援についてしっかりした体制をつくるものと、ありがたかった。地域で温度差があるのはやむを得ないが、障害者の支援者の防災への危機意識が高まっており、連携は近々にすすめてほしい。 ・市と社協の取り組みのつながりや、障害種別ごとに活動している人が集まることが読み取れない。 ・民生委員が訪問すると「あなたが助けに来るのか」と聞かれるが、ルールが決まっておらず、地域中心で対応するための準備を、危機管理センターなどが中心となって指導、協議していくことが大きな課題である。 ・民生委員は多くの世帯を抱え行けないのが現実だが、幻想を与えており、向こう三軒両隣が助けあうことを要支援者に伝えるとともに、名簿を活用してどのような支援をするかを周知するなどを考えないといけない。	・[5]-1)-③(p.59)に、地域や関係者が「協議」しながら検討することを加筆。 ・一覧表の活用に向けて、ルールづくりとあわせて「周知」の検討も行っていくことを加筆。

章	頁	項目	ご意見の要旨	対応(案)
総	11	③生活課題解決に向けた参加	・認知症は誰もが抱える問題であり、地域からの排除の意見を取り除くことが認知症にやさしいまちづくりにつながる。本人の声を聴いて施策に活かすことはピアサポートとの連携のひとつであり、しっかり聴く体制も必要なども入れてほしい。	・第4章の[1]-2)-②(p.45)のピアサポートに関する記述に加筆。(再掲)
総	13	②地域の相談の場	・校区ボランティアビューローの成果を教えてください。 ・ボランティアビューローがあることは素晴らしいので、あることを前提にして、どう活用するかを考えて動けばよい。ボランティアビューローに来て、話し、気に入って帰ってもらっており、成果は出ていると思うが、報告書が大変であり、地域の負担を増やすことは止めてほしい。	(校区ボランティアの説明等を記載)
総	14	③NPO等との協働	・市の取り組みは協働大賞ぐらいで、本当にすすめる気があるのか。問題解決型の取り組みを協働でするとNPOが負担を強いられており、社協も通してしくみをつくるよう、もう一度きちんと取り組んでほしい。 ・協働の取り組みを始めてずいぶん経ったので成果を聞きたい。お金の計算せず熱意があるNPOだけが残ったが、大変なので次世代がおらず、年齢が高くなると協働の相手がいなくなる。目に見えて変わり、よかったと思えると頑張れるので、そういうものがあるとよい。	(ご意見をふまえて推進)
総	14	【取組事業】	・ボランティア総合バンクはボランティア相談員に振られることを心配したが、社協職員がするものと理解した。	(ご意見をふまえて推進)
総	16	①災害ボランティアセンター	・地縁組織や当事者団体等と連携した被災者支援について、市と社協の取り組みのつながりが読み取れないが、現時点であるのか。	・第4章の[5]-1)-③(p.59)に、地域や関係者が「協議」しながら検討することを加筆。(再掲)
総	16	②災害支援ネットワーク	・災害ボランティアセンターのネットワーク会議は年1回しか開かれていないが、それで大丈夫か。	(ご意見をふまえて推進)
総	17	②地域福祉型研修センター	・地域福祉型研修センターは地域福祉志向の人材育成をコンセプトにしているところは他になく特徴的だが、知らない人もいると思う。社会福祉法人も公益的な取り組みをすすめており、施設職員が地域で話ができるように、大きく力を付けて積極的にやってほしい。	(ご意見をふまえて推進)